

第2回北竜町議会定例会 第1号

令和5年6月22日（木曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 行政報告
- 5 一般質問
- 6 発議第 3号 まちづくり等調査特別委員会の設置について
- 7 発議第 4号 災害対策特別委員会の設置について
- 8 発議第 5号 北竜町農業の未来を考える特別委員会の設置について
- 9 承認第 7号 専決処分の承認を求めることについて
〔北竜町税条例等の一部改正について〕
- 10 同意第 7号 農業委員の任命について
- 11 同意第 8号 農業委員の任命について
- 12 同意第 9号 農業委員の任命について
- 13 同意第10号 農業委員の任命について
- 14 同意第11号 農業委員の任命について
- 15 同意第12号 農業委員の任命について
- 16 同意第13号 農業委員の任命について
- 17 同意第14号 農業委員の任命について
- 18 同意第15号 農業委員の任命について
- 19 同意第16号 農業委員の任命について
- 20 議案第38号 北竜町国民健康保険条例の一部改正について
- 21 議案第39号 北竜町特別奨学資金貸付基金条例の一部改正について
- 22 議案第40号 令和5年度北竜町一般会計補正予算（第2号）について
- 23 議案第41号 令和5年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 24 議案第42号 令和5年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第1号）について
- 25 議案第43号 令和5年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）について
- 26 議案第44号 令和5年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算（第1号）について

- 27 議案第45号 令和5年度北竜町簡易水道事業会計補正予算（第1号）について
- 28 報告第1号 令和4年度北竜町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 29 報告第2号 株式会社北竜振興公社の経営状況を説明する書類の提出について
- 30 閉会中の所管事務調査について
- 31 議員の派遣について

○追加日程

- 32 議案第46号 みるか橋架替工事請負契約の締結について
- 33 意見書案第2号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

○出席議員（7名）

- | | |
|-----------|----------|
| 1番 寺垣信晃君 | 2番 佐藤稔君 |
| 3番 木村和雄君 | 4番 尾崎圭子君 |
| 5番 松永毅君 | 7番 中村尚一君 |
| 8番 佐々木康宏君 | |

○欠席議員（0名）

○出席説明員

- | | |
|-------------------------|--------|
| 町長 | 佐野豊君 |
| 副町長 | 高橋利昌君 |
| 教育長 | 有馬一志君 |
| 総務課長 | 南波肇君 |
| 住民課長 | 細川直洋君 |
| 建設課長 | 奥田正章君 |
| 総務課参事 | 高橋克嘉君 |
| 産業課長兼
経済ひまわり
推進室長 | 続木敬子君 |
| 農業委員会
事務局長 | 川本弥生君 |
| 教育委員会課長 | 井口純一君 |
| 会計管理者 | 北清広恵君 |
| 地域包括支援
センター長 | 神藪早智君 |
| 永楽園長 | 東海林孝行君 |
| 代表監査委員 | 井上孝君 |

農業委員会会長 水 谷 茂 樹 君

○出席事務局職員

事務局 長 高 橋 淳 君
書 記 田 畑 晶 子 君

◎開会の宣告

○議長（佐々木康宏君） ただいま出席している議員は7名であります。定足数に達しておりますので、令和5年第2回北竜町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（佐々木康宏君） 直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐々木康宏君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において、3番、木村議員及び4番、尾崎議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（佐々木康宏君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から23日までの2日間にいたしたいと思
います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。
よって、会期は本日から23日までの2日間に決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第3、諸般の報告を行います。
本定例会に提出された案件は、発議3件、承認1件、同意10件、議案8件、報告2件
であります。

次に、本定例会に説明員として、佐野町長、高橋副町長、有馬教育長、井上代表監査委員、水谷農業委員会会長、南波総務課長兼企画振興課長、細川住民課長、奥田建設課長、高橋克嘉総務課参事、続木産業課長兼経済ひまわり推進室長、川本農業委員会事務局長、井口教育課長、北清会計管理者兼出納室長、東海林永楽園園長、神藪地域包括支援センター長が出席をしております。

本会議の書記として、高橋淳局長、田畑書記を配します。

次に、監査委員から、令和5年2月分から4月分に関する例月出納検査の結果報告がご
ございました。お手元に写しを配付しておりますので、ご了承願います。

次に、議長会務報告につきましては、お手元に配付してありますので、お目通しの上、
ご了承賜りたいと存じます。

次に、総務産業常任委員長から閉会中の所管事務調査の結果報告がございました。この際、委員長から補足説明があれば発言を許します。

尾崎総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（尾崎圭子君） 委員会調査報告をいたします。

総務産業常任委員会が調査を行った結果について、下記のとおり報告いたします。

令和5年6月22日。北竜町議会議長、佐々木康宏様。総務産業常任委員会委員長、尾崎圭子。

調査期日、令和5年4月19日1時半から。

出席者、議員全員、高橋事務局長、田畑書記2名。

説明者、細川住民課長、神藪住民課長補佐、田中保健指導係長。

調査事項、新型コロナウイルスの状況と今後のワクチン接種について。

調査結果、指摘事項はありません。

また、同時にですけれども、北竜町立やわら保育園の運営状況についても調査いたしました。

出席者は、議員全員。

説明者、細川住民課長、神藪住民課長補佐、杉山保育園園長。

事務局長として高橋淳氏、田畑書記が同席しております。

調査事項、やわら保育園の運営状況で、調査結果は、給食サービスの実施について、各家庭の要望を聞いて内容を検討し、実施に向け協議を進めてほしい。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 各委員、付け加えることはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第4 行政報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第4、行政報告を行います。

町長、教育長の順に行います。

最初に、町長。

佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 第2回議会定例会行政報告を申し上げます。

最初に、総務課より令和4年度北竜町各会計歳入歳出決算の状況についてであります。令和4年度北竜町一般会計並びに特別会計6会計、簡易水道事業会計の決算につきましては5月31日付、農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計、簡易水道事業会計は3月31日付をもって会計を閉鎖したところではありますが、各会計ごとの決算の概要についてご報告を申し上げます。一般会計、歳入総額38億2,728万4,589円、歳出総額37億7,616万9,436円、差引き5,111万5,153円、このうち繰越

明許費繰越額は39万7,000円であります。国民健康保険特別会計、歳入総額2億7,990万8,210円、歳出総額2億7,724万7,922円、差引き266万288円。町立診療所事業特別会計、歳入総額9,586万6,883円、歳出総額9,535万3,962円、差引き51万2,921円。後期高齢者医療特別会計、歳入総額3,781万4,559円、歳出総額3,779万9,459円、差引き1万5,100円。介護保険特別会計、歳入総額2億8,521万8,731円、歳出総額2億6,272万8,530円、差引き2,249万201円。特別養護老人ホーム事業特別会計、歳入総額4億6,612万5,203円、歳出総額4億6,553万6,990円、差引き58万8,213円。農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計、歳入総額1億2,012万196円、歳出総額1億1,647万2,497円、差引き364万7,699円。一般会計並びに6特別会計の合計は、歳入総額51億1,233万8,371円、歳出総額50億3,130万8,796円、差引き8,102万9,575円となりました。簡易水道事業会計は、収入総額1億9,836万9,118円、歳出総額2億2,074万4,482円、差引きマイナスの2,237万5,364円。なお、一般会計並びに特別会計の歳計剰余金につきましては、全額翌年度に編入させていただきました。

次に、総務課より公共施設のLED化についてであります。町内の公共施設では、原油価格高騰による電気料金の値上げ、並びに水銀灯などでは器具の製造終了により交換品の取得が困難な状況となっております。一部施設では照明器具のLED化を実施済みではありますが、大半の施設では未実施の状況となっております。そのような中、町では昨年9月に2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにするゼロカーボンシティの実現を目指すことを宣言し、CO₂削減に向けた取組を推進しており、公共施設のLED化はゼロカーボン推進に向けた取組の一環としても重要な役割を果たします。今回、リース事業を活用した照明器具のLED化の提案があり、未実施施設のうち緊急性、必要性が高く、かつ削減効果が見込まれる22の施設におきまして実施することとし、補正予算として関係事業費並びに債務負担行為を計上いたしましたので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

次に、企画振興課より北竜町DX推進アドバイザー業務の実施についてであります。市町村業務のDX推進が求められる中、本町では昨年度DX推進計画を策定し、今後の推進方策を示しました。具体的な実施計画策定に当たり、多くの市町村では専門的な知識が乏しく、内容が多岐にわたるため、外部人材を活用してDX推進に当たっております。本町の実情に合ったDX推進を図るため、専門的な知識を持つアドバイザーに委託し、窓口業務の棚卸し、オンライン化、DX実現に向けた分析業務、窓口業務のDX実施計画策定支援、実施効果、KPIの整理、優先度つけ、基幹業務、窓口業務以外の全庁業務の棚卸し、DX実現に向けた分析業務、基幹業務DX実施計画策定支援、職員向けBPR研修、課題の把握、原因分析、BPR推進支援等の業務を本年度から2か年で実施することといたしました。今年度は、窓口業務並びに窓口業務以外の全庁業務の棚卸し並びに分析業務の実

施、来年度は実施計画策定支援を実施することとし、補正予算として関係事業費並びに債務負担行為を計上いたしましたので、よろしくご審議いただきますようお願いを申し上げます。

次に、企画振興課、住民課、産業課より新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についてであります。国は、本年3月、第8回物価・賃金・生活総合対策本部において、昨年9月に創設された電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を1兆2,000億円増額し、本町へは新たに設置された低所得世帯支援枠、これは概算分ではありますが、589万2,000円、推奨事業メニューとして1,633万円の交付限度額の通知がありました。対象事業精査の結果、電力・ガス・食料品等価格高騰対策として、町民1人5,000円分の地域振興券を発行する事業及び低所得世帯1世帯3万円を交付する事業を交付金充当事業とし、補正予算として関係事業費を計上いたしましたので、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

次に、住民課より带状疱疹ワクチン助成事業についてであります。带状疱疹は、水ぼうそうと同じウイルスが原因で起こる皮膚の病気であり、赤い斑点と水膨れが带状に生じ、痛みを伴います。加齢や疲労、ストレスなど免疫力の低下が原因となり、50歳代から発症率が高くなり、80歳までに約3人に1人が発症すると言われております。予防には、日頃から体調管理に心がけ、免疫力が低下しないようにすることが大切であります。ワクチン接種で予防することもできます。現在2種類のワクチンがあり、接種費用はそれぞれ1万円もしくは5万円程度かかります。高齢者の発症率が高いことや、合併症や後遺症のリスクもあることから、町としてワクチン接種に対する助成を行い、予防に努めたいと考えております。助成額につきましては接種費用の2分の1とし、補正予算として関係事業費を計上いたしましたので、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

最後に、産業課より農作物の生育状況についてであります。農作物の生育につきましては、6月1日現在の空知農業改良普及センターの発表によりますと、北空知の状況は融雪が順調に進み、苗の生育、耕起作業も順調に行われ、移植作業は1日早く、移植の遅れた圃場で植え傷みが見受けられるものの、活着は順調とのことであります。移植作業は3日早く、活着日も2日早で進捗いたしております。また、直播において播種は滞りなく行われ、出芽は順良であります。今後は好天に恵まれ、初期茎数の確保と促進がなされ、豊作を期待しているところであります。果菜類の市場への初出荷であります。ひまわりすいかにつきましては6月13日、またひまわりメロンにつきましても6月19日に初出荷が行われました。すいか、メロンともに昨年と同じ時期の出荷となりました。果菜類についても水稲同様今後の好天を期待し、数量、価格それぞれにおいてよい結果となることを期待しているところであります。なお、空知農業改良普及センターが公表しております6月1日現在の農作物の生育状況につきましては、別紙資料ナンバー1で配付させていただいておりますので、後ほど御覧をいただきたいと思っております。

以上、行政報告といたします。

○議長（佐々木康宏君） 次に、有馬教育長。

○教育長（有馬一志君） 令和5年第2回北竜町議会定例会に当たり、教育委員会が所管いたします行政報告を申し上げます。

特別奨学資金貸付基金条例の一部改正についてであります。教育基本法に定める教育機会均等の理念の下、本町においては昭和43年度より経済的理由等により修学が困難な優れた学生等に学資の貸与を進めてまいりました。また、令和2年度より新型コロナウイルス感染症の影響を受け、世帯や学生本人の収入が激減し、学費等を払えずに学校を辞めざるを得なくなるコロナ中退の防止を目的とし、特別奨学資金貸付基金条例を制定し、制度の増強を行い、支援してまいりました。本年度に入り新型コロナウイルス感染症が2類から5類に移行されたことに伴い、当特別奨学資金による支援は最終年度として各家庭に案内したところ、貸付希望者が定員5名に対し7名の申請がありました。これを受け教育委員会で審議したところ、貸付けを希望する全員に支援を行うべきとの結論となり、このたび条例改正並びに貸付額に対する増額経費を今定例会の補正予算に計上しておりますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

以上を申し上げます、教育行政報告といたします。

○議長（佐々木康宏君） 以上で行政報告を終わります。

◎日程第5 一般質問

○議長（佐々木康宏君） 日程第5、一般質問を行います。

会議規則第60条の規定により、2名の議員から3件の通告がございました。議長において発言の順序を定め、指名いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

それでは、順次指名いたします。

最初に、3番、木村議員よりひまわりの里の運営と今後のあり方について通告がございました。

この際、発言を許します。

3番、木村議員。

○3番（木村和雄君） 木村和雄です。どうぞよろしくお願いいたします。ひまわりの里の運営と今後のあり方について質問をいたします。

ひまわりの里の運営につきましては、ひまわり観光協会に対する補助金、ひまわりの里とノンノの森の指定管理委託料等の予算により行われていると思っておりますが、年間の経費、委託先について説明をお願いいたしたいと思っております。

2番目、今後ひまわりの里の運営については、観光客から入場料を徴収することが検討されていくと思っておりますが、徴収した際には収支のバランスが取れるように検討していくことが必要だと考えます。また、ひまわり迷路とひまわり遊覧車等の見直しについても検討

されていくかどうかを伺いたと思います。

4番目、展望台と世界のひまわりの看板に世界平和を祈る鐘を設置するなど、観光客の心に残る工夫をすべきだと考えますが、いかがですか。

5番目、ひまわりの里の渋滞対策として、駐車場については北竜町営球場のサブグラウンドへの駐車と観光センターへつながる道路の拡幅が必要と考えておりますが、いかがでしょうか。

6番目、ノンノの森の通路、排水対策など、年次計画を立てて実施していくべきだと考えております。

以上、理事者の考えを伺いたと思います。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 木村議員の質問にお答えさせていただきます。

ひまわりの里の運営と今後のあり方についてということであります。ひまわりの里の運営については、大きく分けて施設の保全是町が行っております。維持管理を、事業者といえますか、NPOであります、行っております。そして、祭りのイベントの実施をひまわり観光協会が担っており、連携してひまわりの里とひまわりまつりの管理運営を行っているところであります。

まず、北竜町ひまわり観光協会の収入であります、町の補助金が470万円と、ひまわり観光協会に対する会員並びにいいひまわりを咲かせるための協力金等によりひまわりまつりや町内の観光イベントの運営を実施しているところであります。

次に、施設管理の部分であります、経費ということですが、ひまわりの里については1,809万円、ノンノの森については416万円、観光センターは通年で利用しておりますから、通年管理として634万円、また桜並木が78万円で、それぞれNPOひまわりに指定管理委託をしているところであります。

ひまわりの里の施設の維持管理費用などの経費を入場料収入等で賄うことについての質問ですが、このことについてはひまわりの整備計画ができた段階で入场料あるいは駐車料等を徴収するよう考えていきたいと思っておりますけれども、本格的な導入に向けた検討、協議がこれから必要だと考えているところであります。また、ご質問にありました迷路や遊覧車などイベントに関わる部分についても、運営している団体の皆さんと十分に今後協議をしてまいりたいと考えております。

展望台については、時期的な問題もありまして、今年については昨年同様仮設により行っていきたいと思っておりますが、今後は町民の意見を十分考慮した中で、早い時期に整備を行い、進めてまいりたいと考えているところであります。

そして、貴重なご意見であります世界平和を祈る鐘についてということですが、戦争中でありますウクライナの国花はひまわりでありますし、北竜町は町花がひまわりということで、早くに寄附金といえますか、支援金を送らせていただいたり、いろいろと展開をしているところであります、鐘の設置については一部懸念する声も聞かれており

ますので、このことについては、貴重な意見でありますけれども、慎重に検討していく必要があると考えておりますので、もうしばらく検討させていただきたいと思っております。

そして、昨年大変な渋滞となりましたひまわりの駐車場あるいは国道275号線についてであります。今ある駐車場を最大限活用しながらということで今、コンサル、担当さんに委託をして、いろいろと業務分析をしていただいております。専門的な視点から検討して、ハードの整備についてはその後に検討したいと考えております。また、道路の拡幅となれば、今のグラウンドだとかいろんな面も出てきます。それは議員さんもお承知だと思いますけれども、公共施設の再配置計画、中学校と小学校合同で、今の計画では真竜小学校のほうに再編するという計画で進んでおります。そのときには十分道路の拡張だとかできるのかなと思っております。

最後に、ノンノの森であります。本年度の予算では側溝側のゴムタイヤのめくれ上がっているところを修理する予定であります。排水対策については今後の全体計画の中で検討してまいりたいと思っております。ノンノの森とサブグラウンドの境界のほうは水を相当含んでいて、ちょっと掘ったら池みたいになるのです。ですから、一時、ビオトープにいいのではないかとということで調査をしたこともあります。そんなことも踏まえて、今後ノンノの森の排水対策についても検討してまいりたいと考えているところであります。

いろいろと答弁させていただきましたけれども、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 3番、木村議員。

○3番（木村和雄君） ありがとうございます。

ただいま答弁いただきました運営管理費につきましては、表に表されている数字で計算しますと3,407万7,000円ぐらいという数字が出ます。このほかに農協とか農業関係団体、商工会あるいは売店組合など、それぞれ拠出をしていただいております。また、ひまわりボランティアでも、変動はありますけれども、200万円前後あります。そういうものを加えますと650万から700万円ぐらい、ここに示されない数字がありますので、年間の運営管理費としては4,000万から4,100万円ぐらいかかるのではないかなと思っております。

次に、展望台の件でありますけれども、いろんな意見があるということは承知しております。しかし、より多くふるさと納税やら返礼品、土産品として北竜町からの発信をするとか、そういう意味で、返礼品、土産物についてもひまわりライス、ひまわりすいか、メロン、これは定番であります。それから、ひまわりオイル、ナッツ、黒千石大豆、田からもち、そば、うどんの乾麺、日本酒の彗星や笹だんご、キーホルダーとかブローチ等の装飾品、あるいはまた北竜温泉の宿泊券など、まだまだ考えていく余地はあるのではないかなというふうに思います。

それと、ただいま展望台の件につきましては、物価高で建設費が膨らんでおるわけですが、大変な時期にあります。しかしながら、お客さんに喜んでいただき、快く入場料をいただけるようなきちっとした施設を造ることが一番求められているのだろう

と思います。インパクトのある施設にすべきだと思いますし、鐘をつるし、世界の平和を祈るとともに、平和な社会に感謝をしたいと思います。また、状況に応じて軽音楽や童謡などを流せるようにしたり、緊急時には防災無線としても使えるような工夫が必要ではないかというふうに思います。こういう観点から、できるだけ早期に入場料をいただけるような施設整備をすることが、北竜町の今から先に進むための1つの方法になるのではないかなというふうな思いでおります。

以上、重ねて考え方を伺いたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） ひまわり観光協会、ひまわりまつりということで、町内のJA北竜支所、改良区、あるいは建設業協会、多くの皆さんから支援をいただいて、ひまわりまつりを行っているところであります。今、数字は出していませんけれども、木村議員さんが言うだけ経費がかかっているものと思っております。単純に20万人来て、1人100円もらっても相当な金額になりますから、4,000万の経費がかかっているとすれば、これからも長くきれいなひまわりを咲かせて多くの人に見てもらおうとすれば、入場料あるいは駐車料金を観光客の皆さんからいただいていかなければならないものと思っております。

早くからこのことは議論されてきました。上湧別のチューリップだとか滝上の芝桜だとか、最初はどこもうちと同じように無料だったのですけれども、経費がかかっているから、入場料、駐車料金を取って運営しております。何回も議論したのですけれども、時期尚早ということで来たのですけれども、ひまわりライスは日本農業賞大賞を受賞した。メロンもすいかもクオリティーが高くて、市場でも高く評価されている。みんな「ひまわり」の冠をつけております。付加価値が十分ついているので、そろそろ入場料を取ってもいいのではないかなと私は思っています。今後そういった形で進めていきたいと思っておりますし、ご意見いただきました展望台についても町民の意見を聞きながら、早急にこういった形がいいか進めてまいりたいと思っておりますので、議員の皆さんにも力強いご支援をお願いしたいと思っております。

たくさんのお返しメニューがあります。浜頓別の海産物、毛ガニだとかホタテ、たまたま浜頓別の南町長さんは北竜出身ということで一緒に連携して進めておりますので、メニューの再開発も進めてまいりたいと思っております。後からの質問への答えになっておりませんが分かりませんが、展望台は高い建物ですから、防災無線やなんかの活用等もいろいろと考慮しながら進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 3番、木村議員。

○3番（木村和雄君） ただいま質問の中で世界の平和を祈る鐘のことについて言い忘れたというか、確認をさせていただきたいのですけれども、懸念する声というのはどういう意味での懸念の声なのか、分かればお知らせいただきたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 直接は入っていないのですけれども、又聞きで担当のほうに、小中学校の世界のひまわりの看板にということでありますけれども、宗教的な面もあるのではないとか、ひまわりが平和のシンボルだというのは理解していると思うのです。そういった面も聞かれているので、慎重に取り計らっていきたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 3番、木村議員。

○3番（木村和雄君） ひまわりの花が北竜町のシンボルの花として定着しましてからおよそ40年経過すると思います。そういう中であって、関連で申し上げますけれども、定着したひまわりの花をもとにさらに一段と北竜町の付加価値を上げて、内外にPRと、皆さんにいろんな意味での再認識をしていただくということで、提案でございますが、町の条例としてひまわりまつりの適切な日にひまわりの日を定めて、町民の皆さんの再認識と観光客、お客さんのもてなしにつながるような、そういう内外へのPRというのも必要ではないかというふうに考えておりますので、ぜひご検討いただきたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） ありがとうございます。素晴らしいご意見だと思っておりますので、内部検討させていただいて、早めに行けるかどうか、議員さんに報告させていただきたいと思っております。

行政報告の中で2050年までにゼロカーボンシティを目指すということでお話しさせていただきました。日産自動車との連携で電気自動車のバッテリーというのですか、それで災害時に停電やなんかに対応できる。もう一つは、環境省というか、いろいろと補助金の申請なんかもしているけれども、1つにはひまわりというのでなくて「太陽を味方につけたまち」というキャッチフレーズがそれこそ30年、40年定着しているものですから、「太陽を味方につけたまち」ということで私は結構その部分を内外に話させていただいておりますけれども、ひまわりは平和のシンボルということでもありますから、それらも含めた中で検討してまいりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○議長（佐々木康宏君） 3番、木村議員。

○3番（木村和雄君） まだ持ち時間はございますけれども、このことについては一区切り置かせていただいて、継続して次の議会でもいろいろと意見とか協議をさせていただくような場をぜひお願いいたしたいと思っております。

以上で終わります。

○議長（佐々木康宏君） 町長、よろしくお願いをいたします。

質問を終わります。

同じく3番、木村議員より空き家、空き地の有効活用と移住、定住の促進について通告がございました。

この際、発言を許します。

3番、木村議員。

○3番（木村和雄君） 空き家、空き地の有効活用と移住、定住の促進について質問をい

たします。

町内の空き家、空き地の現在の状況について、確認できる資料があればいただきたいと思います。所有者が物件について今後どのようにしていくのか、意向確認ができていのかどうか教えていただきたいと思います。

また、防災や交通安全対策、あるいは景観上の観点からも取壊しが必要と思われる物件があると思います。所有者あるいは第三者の意向を確認の上、その意向がある場合、一定条件をつけて、費用の点についても助成措置が必要だというふうに考えております。

また、取壊しの際、町内会や地域住民の協力が得られるよう、自分たちのこととして関わることについて環境の整備が必要ではないかと思います。良質の物件については、交流人口の増加を促すために、移住体験、定住等に向けて有効活用することを強く感じるところでございます。

以上、理事者の考え方を伺いたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 同じく木村議員さんから空き家、空き地の有効活用と移住、定住の促進についてという質問であります。お答えさせていただきます。

最初の分については、お手元のほうに北竜町空き家台帳を配付させていただいておりますので、後ほどでも見ていただければと思っております。現在、空き家情報の把握には、町内会長の協力をいただきながら毎年空き家台帳の更新を行っているところでありますが、空き地については把握できていないのが現状であります。所有者などからの相談により、空き家、空き地バンクに登録し、情報の開示を行う場合もありますが、現在空き家の開示をしている物件はないということで、何件かは個人同士でそれぞれ譲渡されているようであります。空き家所有者の意向確認については、空き家を把握した際に確認できる方には行っているところでありますが、全く確認できていない方も多いというのが現状であります。

雪害等による倒壊被害を未然に防ぐために、空き家を取り壊す方への助成についてということでありまして、従来は強制執行以外はなかなか難しかったのですが、国も全国各地にこういった危険家屋があるということで、令和6年から補助金、助成金を出すということで進んでおります。したがって、本町においても対象になる要件を整理させていただきながら、町費の上乗せも行って危険家屋を少しでも少なくしていきたい、そう思っているところであります。国の補助金は5分の2であります。ですから、40%、100万だったら40万ということになりますけれども、単独事業という言い方はしないのでしようけれども、町の上乗せの部分で来年度から国と一緒に取壊ししやすい方向を検討していきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

また、家屋の解体には、細かな分別やアスベスト対策だとか産廃処理など、個人で行うには多くの困難がありますので、専門業者に委託して壊しているのが多いようであります。空き家を移住、定住施策に活用することにつきましては、良質な物件については町が把握

する前に個人間等で売買の契約が終了していることが多く、町に相談に来るときは改修に相当かかるものが多いという実態であります。大きな経費がかかると、移住、定住に対して十分な活用ができていないというのがあります。取壊しの際は町内会や地域住民の協力を得られるようということでもあります。今後、地域の方と十分、地域の空き家の部分をお互いに共有しながら、お願いしながら進めてまいりたいと思います。

実態は、同じ地域で向かいにいて何とかしてくれと町に来ているのもあります。できれば地域で話し合っ、みんなで協力してあげてほしいという気持ちが起こるわけでありませけれども、木村議員さんが言ったように、今後町内会や地域の方とそれらについてもお話しさせていただきながら進めていきたいと思います。令和6年からは国も町も補助金を検討しているということでもありますから、より一層地域の方も理解をして、ご協力をいただけるものと考えております。今後、広報紙等を活用した空き家バンクの周知や情報収集に努め、有効活用を図れるよう努めてまいりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（佐々木康宏君） 3番、木村議員。

○3番（木村和雄君） ただいま説明ありましたけれども、より一層の対策を進めるために、庁舎内に情報収集、対策を検討するような対策チームというものを立ち上げたらいいのではないかとこのように思います。空き家台帳という一覧表をいただいておりますけれども、現在出されているのが37件なのです。今町長から説明ありましたように、確認の取れていないものもあります。印が何らついていないものもありまして、ここがどうなのかなということもありますので、もう少し的確な情報が得られるように常日頃こういうものを、役場の1部署だけでできるのかどうかという心配をしておりますので、対策チームというものをぜひ立ち上げて、より移住促進につながるようなものが必要だということに考えております。

人口が急激に減少しておりますけれども、あまり急激に減少しないようにということで、農業政策面におきましても規模拡大だけを進めるのではなくて、多様な形で共存できる社会の仕組みというものが小さな町には必要だということに考えておりますので、この点もよろしく願いいたしたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 空き家、空き地の情報収集の対策チームということでありまして、今は企画振興課が担当になっております。職員がなかなか採用できないということもありまして、担当課長が総務課長と企画振興課長を兼務という状態が2年続いております。これからの人口減少対策には最も重要なポストだと思っておりますので、ご意見いただいたことを検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いします。

○議長（佐々木康宏君） 3番、木村議員。

○3番（木村和雄君） 今説明をいただきました。取壊した跡地をどう環境整備とか管理をしていくかということもこれからは大事なことになると思いますので、町内会の協力をすぐと言ってもなかなか無理な面もあると思いますけれども、地元の問題として自分た

ちに関連あるのですよという認識を持っていただくように、そういう町民、町内会に対する啓蒙活動というか、自分たちの問題で、他人事で済ませていたのではなかなかうまくいかない、こういう思いがいたしますので、ぜひ今後いろんな場で啓蒙活動も行っていただきたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 木村さんのおっしゃっていることは十分理解しておりますので、そのような形で検討、そして進めてまいりますので、よろしく申し上げます。

○議長（佐々木康宏君） よろしいですか。

3番、木村議員。

○3番（木村和雄君） よろしくお願いをいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（佐々木康宏君） 以上で3番、木村議員の質問を終わります。

ここで10時10分まで休憩をいたします。

休憩 午前 9時54分

再開 午前10時06分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

7番、中村議員より観光資源の活用について通告がございました。

この際、発言を許します。

7番、中村議員。

○7番（中村尚一君） 7番、中村です。よろしく申し上げます。

町内には、北竜温泉、ひまわりの里をはじめとして、金比羅公園ですとか三段の滝ですとか様々な観光資源があると思います。場合によっては筑紫橋とかそういうのも観光資源と言えるかもしれませんが、今回はとりわけイチイの森と眺望の丘などの施設について、現状において十分な活用がなされていないのではないかというふうに見ておりますので、今後どのように活用されていくのかお伺いしたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 中村議員の質問にお答えをさせていただきます。

観光資源の活用についてということであります。御存じのとおりイチイの森については、農村公園として町民の健康増進と憩いの場の提供、公共の福祉の増進に資することを目的として造成されておりますし、また郷土になじみの深い作家、作品についての文学碑を建立し、精神文化の向上に資するものとしていたしているところであります。眺望の丘は、サンフラワーパーク北竜温泉の裏手から大雪山連峰を望む、北空知の田園風景が美しい景観豊かな場所となっているところであります。

イチイの森はウォーキングコースとして活用しておりましたが、最近ではイチイの森の中に入っての歩け歩け運動だとか、そういうのはやっていないような状況であります。また、眺望の丘においては、訪れる方は結構おりますが、ベンチなども老朽化等により撤去しているところもありますし、今後施設を訪れる方のために安心して利用できるよう、簡単な整備となりますけれども、検討して、今後も有効な活用を行ってまいりたいと考えているところであります。

○議長（佐々木康宏君） 7番、中村議員。

○7番（中村尚一君） まず、眺望の丘の件についてですけれども、高いところへ上がってさらに展望台があったら、人は高いところに上がりたがるということなので、あれば上がっていいかと思えますけれども、現実的には難しいかなというふうに思います。この間町内視察をした後にもちょっとお願いしたのですけれども、ベンチぐらいあってもいいのではないかという話はしました。ベンチがあって、テーブルがあって、日陰があればいいかなと思えますけれども、木陰、木を植えてというとなかなか木も育たないということで、かつては上り口に桜の木が植えてあったのですけれども、枯れてしまってなくなったというような、そんな状況もあるかなと思えますので、とにかく休憩する場所、休める場所を設置してほしいなというふうに思います。

眺望の丘の畑は町有地ということですのでよろしいでしょうか。ですよね。民間に賃貸で貸していると思うのですけれども、今年は大豆を植えてあるのですけれども、あそこにひまわりを植えてはどうかと。ひまわりを植えるのもひまわりの里が咲いている時期ではなくてもっと後の時期、8月末から9月、シルバーウィークの頃、そんな頃に咲かせるというのではないかというふうに思うのです。というのは、遅れてきた観光客ではないのですけれども、8月末とか9月にひまわり畑はどこですかと聞く人がかなりいるのです。そんな人のためにも眺望の丘、上に行ったらありますよと。この間大型バスも上って下りられることも実証されましたし、乗用車も、あまりいい道ではないのですけれども、坂を上って空のほうに向かって行って、車が平らになったら真っ正面に真っ黄色い花が咲いている。感動ものだと思うのです。それを見ながら、先ほど町長が言った大雪山連峰を見てさらに感動するというような、そんなことも考えていただけないのかなというふうに思っております。花も1週間ぐらいだと思えます。その期間ということもありますけれども、その辺どうでしょうかとということでお伺いします。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 眺望の丘の上がり口には桜の木を造成したときに植えて、折れたりネズミにやられて、2年ぐらい続けて植えたのですけれども、今は一本もないです。眺望の丘の畑については、町内の農業法人というか、農家の方に一年一年の契約更改の中でお貸ししています。小さな風力をあそこにつけたいとかいろんな調査に入るものですから、可能なのかもどうかも含めて自然エネルギーの部分で毎年賃貸しているのです。3年、5年、10年と貸したら、そういった事業が提案されたときにできないものですから。

逆に質問させていただいていいですか。あそこの風の強いところでひまわりを植えても何でもないでしょうか。もちろん小さな背の低いやつでしょう。

○7番（中村尚一君） シャベったら駄目なのだよ。

○議長（佐々木康宏君） いいですよ。

○7番（中村尚一君） ひまわりがあれば、黄色の一面があればどうですかと。

○町長（佐野 豊君） 今まで全然気がつかなかったのですけれども、なるほどなと思っております。何よりも今田植が終わって、すばらしい緑の水田の風景と大雪山連峰、すごいですね。すばらしい景観だと思っております。温泉に来るお客さんやなんかに、ほかの行くところがないから眺望の丘に夜連れていったりするのですけれども、真っ暗だから、星がつかめそうなの、都会では全く考えられない眺望の丘というか、何とか有効利用していきたいなと思っておりますけれども、先ほど言いましたようにベンチだとか、あずまの休憩所までできるかどうか分からないのですけれども、休める部分については少しずつ手直しなり修理して準備したいと思っております。

ひまわりを植えたりする部分についてはちょっと考えさせていただいて、来年以降、植えたら面白いなという言い方もないのですけれども、今眺望の丘から下、木村議員さんが何年も畑を作っていたところでありまして、ワイナリーというか、ブドウとかそういうのを植えていただいて、北竜町でもひまわりワイナリーというか、ワインができればいいなと思ったりもしているのですけれども、今は別な人が耕作しているものですから、そんな簡単なものではないかも分かりませんが、いずれにしてもひまわりを植えたらどうなのか、成長するののかも含めて調べてみます。

○議長（佐々木康宏君） 7番、中村議員。

○7番（中村尚一君） ぜひやってみていただきたい。植物ですから、少々の風があっても耐性ができて大丈夫でないかと思っておりますので、一回やってみて駄目なら次ということもあると思います。今年は大豆をまいてあって貸しているのです、今頃植えると多分9月の中頃ちょうどいい開花時期かと思うのですけれども、今年は無理だと思っておりますので、ぜひ来年検討していただきたいと思っております。

眺望の丘だけでなく北竜温泉と連携させるといふか、最近はSNSも発達していたり、みんなスマホを持って写真も撮れるので、眺望の丘に行って写真を撮ってきて、北竜温泉に来てレストランに行った。売店に行った。幾らか使ったら、物によっては値引きをするとか、逆に記念品をあげるとか、そういったことで北竜温泉に来る人にサービスすれば、北竜温泉に来てお金を使ってくれるのではないかと思うので、北竜温泉も少しでもお金が上がるばいいかなと思うので、そういったことも相乗効果ということで効果があると思っておりますので、その辺検討していただきたいと思っております。

それと、イチイの森なのですけれども、イチイの森については、行ったらどろ亀先生の亀の石とか、町木であるイチイの木が寄附されたりなんかしてたくさんあったり、句碑ということで、先ほど町長の答弁にもありましたけれども、町内の俳句の会の方が句碑を建

てているというようなこともありますので、俳句といたらなかなか大変かなと思いますけれども、インターネットで俳句を募集して、ひまわり選ではないけれども、そんな感じのコンテストをやって、最優秀を取った人には句碑を建ててあげるとか、お金がかかるから何とも言えないですけども、そういう感じでいろんな形でイチイの森も眺望の丘もほかの施設も関連づけて考えていかなければ駄目かと思いますので、その辺も併せてお願いしたいと思いますし、イチイの森についてはひまわりの里に隣接しているということもありますので、スタンプラリーをやるときにはイチイの森まで行ってもらうとか、そういうこともしながら、先ほど言った温泉との関係みたいなのもあったり、そういうふうを考えていけば観光客もいて、活用されているというような感じになるのではないかなというふうに思いますので、その辺も検討をお願いしたいと思いますけれども、よろしく願います。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 中村議員さんにはいろいろと貴重なアイデアを踏まえて提言をしていただいております。どうすると今すぐ答えられるわけではありませんけれども、そういう考えもあるのだなということで、また句碑については、今は俳句のブームですから、どうしたらできるのかも含めて教育委員会とも相談していきたいと思っております。そんなことで、貴重なご意見ありがとうございます。

○議長（佐々木康宏君） 7番、中村議員。

○7番（中村尚一君） テレビで俳句とかやっているのですが、ああいう大先生を呼ぶといたら相当難しいと思いますけれども、どうなるかこうなるか検討していただきたいと思っておりますし、先ほど言ったひまわりについてはぜひ来年チャレンジしてほしいなと思います。時期については9月ぐらい、ひまわりの里が閉館した後というようなことでぜひお願いしたいと思います。

以上を申し上げて、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐々木康宏君） 町長、よろしいですね。

以上で7番、中村議員の質問を終わります。

一般質問を終わります。

◎日程第6 発議第3号

○議長（佐々木康宏君） 日程第6、発議第3号 まちづくり等調査特別委員会の設置についてを議題といたします。

本件について提案者の説明を願います。

7番、中村議員。

○7番（中村尚一君） 発議第3号 まちづくり等調査特別委員会の設置について。

上記の議案を会議規則第13条第1項の規定により、別紙のとおり提出する。

令和5年6月22日提出。

北竜町議会議長、佐々木康宏様。

提出者は中村、賛成者は尾崎議員であります。

まちづくり等調査特別委員会の設置について。

次のとおり、まちづくり等調査特別委員会を設置するものとする。

記。

- 1、名称、まちづくり等調査特別委員会。
- 2、設置の根拠、地方自治法第109条及び委員会条例第4条。
- 3、目的、まちづくり等に関する調査。
- 4、委員の定数、議員全員であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

発議第3号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

討論を省略し、採決をいたします。

発議第3号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、発議第3号 まちづくり等調査特別委員会の設置については、原案どおり可決されました。

ただいま設置されましたまちづくり等調査特別委員会の委員については、委員会条例第5条の規定により全議員を委員に指名したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名したとおり、まちづくり等調査特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

なお、調査につきましては、調査、研究が終了するまで閉会中の継続審査といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、調査、研究終了までの閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

休憩中にまちづくり等調査特別委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時24分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎諸般の報告

○議長（佐々木康宏君） 諸般の報告をいたします。

休憩中にまちづくり等調査特別委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果報告が議長の手元に参りましたので、報告いたします。

委員長に中村尚一委員、副委員長に尾崎圭子委員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

まちづくり等調査特別委員長から発言を求められておりますので、これを許します。

7番、中村まちづくり等調査特別委員会委員長。

○まちづくり等調査特別委員長（中村尚一君） ただいままちづくり等調査特別委員会の設置につきましてご賛同いただき、ありがとうございました。私がまちづくり等調査特別委員会の委員長ということで仰せつかりました。北竜町には様々な課題があると思いますし、住みよいまちづくりのために皆さんと協力をしながら善後策、方向性を導き出していければいいなというふうに考えておりますので、理事者をはじめ議員各位の特段のご協力をよろしくお願い申し上げます。一言ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

◎日程第7 発議第4号

○議長（佐々木康宏君） 日程第7、発議第4号 災害対策特別委員会の設置についてを議題といたします。

本件について提案者の説明を願います。

5番、松永議員。

○5番（松永 毅君） それでは、災害対策特別委員会の設置について。

上記の議案を会議規則第13条第1項の規定により、別紙のとおり提出します。

令和5年6月22日提出。

北竜町議会議長、佐々木康宏様。

提出者は北竜町議会議員、松永毅、賛成者は北竜町議会議員、寺垣信晃様。

災害対策特別委員会の設置についてですが、次のとおり委員会の設置をするものと希望するものとします。

名称は、災害対策特別委員会。

設置の根拠は、地方自治法第109条及び委員会条例第4条。

目的は、災害対策に関する調査。

4 番目、定員数は、全員。

これで提出します。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

発議第 4 号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

討論を省略し、採決をいたします。

発議第 4 号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、発議第 4 号 災害対策特別委員会の設置については、原案どおり可決されました。

ただいま設置されました災害対策特別委員会の委員については、委員会条例第 5 条の規定により全議員を委員に指名いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名したとおり、災害対策特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

なお、調査につきましては、調査、研究が終了するまで閉会中の継続審査といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、調査、研究終了までの閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

休憩中に災害対策特別委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 10 時 30 分

再開 午前 10 時 30 分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎諸般の報告

○議長（佐々木康宏君） 諸般の報告をいたします。

休憩中に災害対策特別委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果

報告が議長の手元に参りましたので、報告いたします。

委員長に松永毅委員、副委員長に寺垣信晃委員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

災害対策特別委員長から発言を求められておりますので、これを許します。

5番、松永災害対策特別委員長。

○災害対策特別委員長（松永 毅君） それでは、発議4号のご挨拶を申し上げます。

発議4号の災害対策に関する条例が制定されましたので、お礼を申し上げながら、いつあるか分からない厳しい災害の調査について、近年は異常とも言える、そういうような気象条件を踏まえて災害が発生するおそれがあります。以前といたしますか、もともと見たら異常な災害が発表されますので、対応をより細かくしていくことが必要かと思えます。災害などを詳しく説明するには、消防等々の指導を受けながら内容を確かなものにしていきたい、そう思います。よって、調査等々については、委員全員及び関係機関の皆様のご協力をお願い申し上げながら、簡単ですが、挨拶に代えさせていただきます。

◎日程第8 発議第5号

○議長（佐々木康宏君） 日程第8、発議第5号 北竜町農業の未来を考える特別委員会の設置についてを議題といたします。

本件について提案者の説明を願います。

3番、木村議員。

○3番（木村和雄君） 発議第5号 北竜町農業の未来を考える特別委員会の設置について。

上記の議案を会議規則第13条第1項の規定により、別紙のとおり提出する。

令和5年6月22日提出。

北竜町議会議長、佐々木康宏様。

提出者、北竜町議会議員、木村和雄、賛同者、北竜町議会議員、中村尚一でございます。

名称につきましては、北竜町農業の未来を考える特別委員会。

設置の根拠、地方自治法第109条及び委員会条例第4条。

目的といたしましては、農政の大きな転換による農業の将来を見据え、北竜町独自の農業の発展と地域の持続性に貢献する農業確立に向けた戦略を構築するため、行政、農業団体をはじめ商工、教育等の団体が一丸となり、北竜町の農業を守り育てていくことを目的といたします。

委員の定数は、全員でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

発議第5号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

討論を省略し、採決をいたします。

発議第5号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、発議第5号 北竜町農業の未来を考える特別委員会の設置については、原案どおり可決されました。

ただいま設置されました北竜町農業の未来を考える特別委員会の委員については、委員会条例第5条の規定により議長において全議員を委員に指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名したとおり、北竜町農業の未来を考える特別委員会委員に選任することに決定しました。

なお、調査につきましては、調査、研究が終了するまで閉会中の継続審査といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、調査、研究終了まで閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

休憩中に北竜町農業の未来を考える特別委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時36分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎諸般の報告

○議長（佐々木康宏君） 諸般の報告をいたします。

休憩中に北竜町農業の未来を考える特別委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果報告が議長の手元に参りましたので、報告いたします。

委員長に木村和雄委員、副委員長に中村尚一委員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

北竜町農業の未来を考える特別委員長から発言を求められておりますので、これを許します。

3番、木村北竜町農業の未来を考える特別委員会委員長。

○北竜町農業の未来を考える特別委員長（木村和雄君） 先ほども申し上げましたように、北竜町農業の未来を考える特別委員会の設置についてでございます。

名称は、北竜町農業の未来を考える特別委員会、設置の根拠といたしましては、地方自治法第109条及び委員会条例第4条でございます。目的につきましては、先ほど申し上げました内容と同じでございますが、農政の大きな転換による農業の将来を見据え、北竜町独自の農業の発展と地域の持続性に貢献する農業確立に向けた戦略を構築するため、行政、農業団体をはじめ商工、教育等の団体が一丸となり、北竜町の農業を守り育てていくことを目的といたします。

以上でございます。

◎日程第9 承認第7号

○議長（佐々木康宏君） 日程第9、承認第7号 専決処分の承認を求めることについて〔北竜町税条例等の一部改正について〕を議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

承認第7号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

承認第7号、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、承認第7号 専決処分の承認を求めることについて〔北竜町税条例等の一部改正について〕は、原案どおり承認することに決定いたしました。

◎日程第10 同意第7号ないし日程第19 同意第16号

○議長（佐々木康宏君） 日程についてお諮りします。

日程第10、同意第7号から日程第19、同意第16号まで、農業委員会委員の任命についての同意案件でありますので、一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、日程第10、同意第7号 農業委員会委員の任命について、日程第11、同意第8号 農業委員会委員の任命について、日程第12、同意第9号 農業委員会委員の任命について、日程第13、同意第10号 農業委員会委員の任命について、日程第14、同意第11号 農業委員会委員の任命について、日程第15、同意第12号 農業委員会委員の任命について、日程第16、同意第13号 農業委員会委員の任命について、日程第17、同意第14号 農業委員会委員の任命について、日程第18、同意第15号 農業委員会委員の任命について、日程第19、同意第16号 農業委員会委員の任命について、以上10件一括議題といたします。

理事者より順次提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長(高橋利昌君) (説明、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

人事案件につき討論は省略いたします。

同意第7号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

同意第8号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

同意第9号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

同意第10号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

同意第11号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

同意第12号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

同意第13号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

同意第14号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

同意第15号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

同意第16号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

採決をいたします。

同意第7号から同意第16号まで、原案どおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、同意第7号 農業委員会委員の任命については、原案どおり同意することに決定されました。

同意第8号 農業委員会委員の任命については、原案どおり同意することに決定されました。

同意第9号 農業委員会委員の任命については、原案どおり同意することに決定いたしました。

同意第10号 農業委員会委員の任命については、原案どおり同意することに決定されました。

同意第11号 農業委員会委員の任命については、原案どおり同意することに決定されました。

同意第12号 農業委員会委員の任命については、原案どおり同意することに決定されました。

同意第13号 農業委員会委員の任命については、原案どおり同意することに決定されました。

同意第14号 農業委員会委員の任命については、原案どおり同意することに決定されました。

同意第15号 農業委員会委員の任命については、原案どおり同意することに決定されました。

同意第16号 農業委員会委員の任命については、原案どおり同意することに決定されました。

◎日程第20 議案第38号

○議長(佐々木康宏君) 日程第20、議案第38号 北竜町国民健康保険条例の一部改

正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君）（説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君）提案理由の説明が終わりました。

議案第38号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）討論を終わります。

採決をいたします。

議案第38号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）異議なしと認めます。

よって、議案第38号 北竜町国民健康保険条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

◎日程第21 議案第39号

○議長（佐々木康宏君）日程第21、議案第39号 北竜町特別奨学資金貸付基金条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君）（説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君）提案理由の説明が終わりました。

議案第39号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）討論を終わります。

採決をいたします。

議案第39号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）異議なしと認めます。

よって、議案第39号 北竜町特別奨学資金貸付基金条例の一部改正については、原案

どおり可決されました。

ここで11時20分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時19分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第22 議案第40号ないし日程第27 議案第45号

○議長（佐々木康宏君） 日程についてお諮りいたします。

日程第22、議案第40号から日程第27、議案第45号まで、令和5年度補正予算に関わる議案でありますので、一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、日程第22、議案第40号 令和5年度北竜町一般会計補正予算（第2号）について、日程第23、議案第41号 令和5年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、日程第24、議案第42号 令和5年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第1号）について、日程第25、議案第43号 令和5年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）について、日程第26、議案第44号 令和5年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算（第1号）について、日程第27、議案第45号 令和5年度北竜町簡易水道事業会計補正予算（第1号）について、以上6件一括議題といたします。

理事者より順次提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 高橋総務課参事。

○総務課参事（高橋克嘉君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 細川住民課長。

○住民課長（細川直洋君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 1時15分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時49分

再開 午後 1時11分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

細川住民課長。

- 住民課長（細川直洋君）（説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 東海林永楽園園長。
- 永楽園長（東海林孝行君）（説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 奥田建設課長。
- 建設課長（奥田正章君）（説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 奥田建設課長。
- 建設課長（奥田正章君）（説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 議案第40号から議案第45号まで、提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

議案第40号について、質疑があれば発言を願います。

7番、中村議員。

○7番（中村尚一君） 12ページ、公共施設LED化推進事業ということで、先ほど様々な施設からも説明があったとおりであると思います。電気代の高騰もありますし、併せてゼロカーボンシティの関係での取組であるというふうに考えておりますけれども、町のひまわりライトも大分早くにLED化されておりますし、この後町の施設の電灯をLED化する、それから車もEV化するという、そんなことになっておりますけれども、将来的に町内の電気施設というか、電灯設備等についても全てLED化するという、そんな構想はあるのでしょうか。

○議長（佐々木康宏君） 高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） 今、脱炭素の部分の計画の策定中でありますので、その中で民間の部分も含めて町民一緒になって取り組まないといけない部分がありますので、そういうところも含めて検討していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願います。

○議長（佐々木康宏君） 7番、中村議員。

○7番（中村尚一君） 分かりました。現況においても一般家庭において新築したり、それから電気器具、例えば蛍光灯が駄目になったからついでにLED化しようとか、そういうことも進んでいるかと思っておりますけれども、将来的には一般家庭のやつもやっていくのだぞ、やるためには何らかの施策もしますよということで進めていくと、ゼロカーボンシティに向かって北竜町の取り組んでいることがより重要視というか、評価が上がるかなと思っておりますし、そういった関係でこの間の日産自動車との提携もあったかと思っておりますので、町もEV化を進めてきているということで、前のときは電気自動車はちょっと不安だよねということも言ったのですけれども、日産自動車のを調べていると若干不安は解消されたかなという感じもありますので、車の関係も更新の予定もあると思っておりますけれども、早くできるものは前倒しするとか様々しながら進めていっていただきたいというふうに思いま

す。

○議長（佐々木康宏君） 高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） ご意見ということの中でお受けさせていただきまして、先ほど言ったような中で対応していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（佐々木康宏君） 7番、中村議員。

○7番（中村尚一君） 続けて、18ページ、带状疱疹予防接種費助成事業ということで、これについては3月の定例会で小松議員が一般質問をして進んできて、今回こういった形で出てきたということで、非常に素早い対応でありがたく思っております。今回50歳以上2分の1助成というようなことでありますし、町立診療所だけかと思ったらほかの施設もいいという、そんな話も伺いましたけれども、どういうふうに区別して、基準はどっちで、どういう場合には町が行けるのかということをお伺いしたいのと、それからワクチンは2種類あって、ビケンとシングリックスですか、高いのと安いのと2回打つのと1回とどっちも一長一短あるようで、1回で済めば効果は薄いけれども副反応も少ないとか、2回打たなければいけないのは値段も高いけれども、効果も高い代わりに副反応が出る可能性もあるという、いろいろな要件があると思うのですけれども、最終的にはどちらも個人の判断で選べるのか、どっちにしたらいいか迷っている人にはどういうふうに説明していただけるのか伺いたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 神薮地域包括支援センター長。

○地域包括支援センター長（神薮早智君） まず、1点目の診療所以外での接種の区別ということですが、いろいろ皆さん持病があって、かかりつけ医の先生に相談して決めたい、もしくはかかりつけ医の先生ではないと今後の判断が難しいという場合があると思っておりますので、そういう場合はかかりつけ医の下で相談して受けてほしいというふうに考えています。

2点目のワクチン、水痘ワクチンと带状疱疹ワクチン2種類あって、おっしゃられたように効果とか持続期間とかがそれぞれ違います。なので、悩んだ際にはかかりつけの医師ですとか保健師とかに相談していただければというふうに思っております。金額も違いますので、その辺は個別に相談して対応していきたいと考えています。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 7番、中村議員。

○7番（中村尚一君） ありがとうございます。最終的にはどれにするかは本人の判断というようなことだけれども、どっちか迷ったときには情報提供はしていただけるということで確認をさせていただきました。

50歳以上2分の1ということでもいいのですよね。ビケンはやいのだね。1万円弱だということなのだけれども、それも助成なので2分の1ですよとか、もう一個のやつは半分助成なので2万5,000円助成してくれるけれども、1万円でも2分の1は負担してくださいと、そういうことでよろしいのですね。

- 議長（佐々木康宏君） 細川住民課長。
- 住民課長（細川直洋君） 今中村議員おっしゃられたとおり、安いほうでも高いほうでも基本2分の1の助成ということで対応したいというふうに思っております。
- 議長（佐々木康宏君） 7番、中村議員。
- 7番（中村尚一君） 分かりました。最終的には、診療所に突然行って打ってと言っても駄目だと思うので、連絡して、常にワクチンがあるのかないのか分かりませんが、いついつ来てねという話になると思うのですけれども、希望があれば補正予算を組んでも全員に当たるようにするというのでいいのですよね。あくまで連絡を取ってからという、そんなことでよろしいのですか。
- 議長（佐々木康宏君） 細川住民課長。
- 住民課長（細川直洋君） 町立診療所の場合だと、事前に連絡をしていただいて打ちたいのだけれどもと言っていたら、それから発注かけますので、それから打つことになります。希望者が多ければ、今回は診療所のほうで高いほうで50人、安いほうで10人予算を見ているのですけれども、希望があれば追加で補正して対応したいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。
- 7番（中村尚一君） 分かりました。ありがとうございました。
- 議長（佐々木康宏君） ほかに質疑があれば発言を願います。
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。
議案第41号について、質疑があれば発言を願います。
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。
議案第42号について、質疑があれば発言を願います。
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。
議案第43号について、質疑があれば発言を願います。
（「なし」の声あり）

- 議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。
議案第44号について、質疑があれば発言を願います。
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。
議案第45号について、質疑があれば発言を願います。
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。
採決をいたします。
議案第40号、原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。
（賛成者挙手）
- 議長（佐々木康宏君） 全員挙手です。
したがって、議案第40号、令和5年度北竜町一般会計補正予算（第2号）については、原案どおり可決されました。
議案第41号、原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。
（賛成者挙手）
- 議長（佐々木康宏君） 全員挙手です。
したがって、議案第41号 令和5年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、原案どおり可決されました。
議案第42号、原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。
（賛成者挙手）
- 議長（佐々木康宏君） 全員挙手です。
したがって、議案第42号 令和5年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第1号）については、原案どおり可決されました。
議案第43号、原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。
（賛成者挙手）
- 議長（佐々木康宏君） 全員挙手です。
したがって、議案第43号 令和5年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予

算（第1号）については、原案どおり可決されました。

議案第44号、原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

○議長（佐々木康宏君） 全員挙手です。

したがって、議案第44号 令和5年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算（第1号）については、原案どおり可決されました。

議案第45号、原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

○議長（佐々木康宏君） 全員挙手です。

したがって、議案第45号 令和5年度北竜町簡易水道事業会計補正予算（第1号）については、原案どおり可決されました。

◎日程第28 報告第1号

○議長（佐々木康宏君） 日程第28、報告第1号 令和4年度北竜町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

報告第1号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

報告第1号 令和4年度北竜町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告については、報告済みといたします。

◎日程第29 報告第2号

○議長（佐々木康宏君） 日程第29、報告第2号 株式会社北竜振興公社の経営状況を説明する書類の提出についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 南波企画振興課長。

○企画振興課長（南波 肇君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

報告第2号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

報告第2号 株式会社北竜振興公社の経営状況を説明する書類の提出については、報告済みといたします。

◎日程第30 閉会中の所管事務調査について

○議長（佐々木康宏君） 日程第30、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

局長。

○事務局長（高橋 淳君） （朗読、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 本件について、申出のとおり許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査については、申出のとおり許可することに決定いたしました。

◎日程第31 議員の派遣について

○議長（佐々木康宏君） 日程第31、議員の派遣についてを議題といたします。

局長。

○事務局長（高橋 淳君） （朗読、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） ただいまの局長朗読のとおり派遣することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議員の派遣については、提出のとおり許可することに決定いたしました。
暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時53分

再開 午後 1時53分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程の追加について

○議長（佐々木康宏君） お諮りします。

ただいま町長から議案1件、議員から意見書案1件が提出されました。

この際、日程に追加し、議題にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。
よって、日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎日程第32 議案第46号

- 議長(佐々木康宏君) 日程第32、議案第46号 みるか橋架替工事請負契約の締結についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

- 副町長(高橋利昌君) (説明、記載省略)

- 議長(佐々木康宏君) 地方自治法第106条の規定により、中村副議長が議事を進行いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時56分

再開 午後 1時56分

- 副議長(中村尚一君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

地方自治法第117条の規定によりまして、佐々木議員の退室を求めます。

(8番 佐々木康宏君 退席)

- 副議長(中村尚一君) 議案第46号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

- 副議長(中村尚一君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 副議長(中村尚一君) 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第46号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 副議長(中村尚一君) 異議なしと認めます。

よって、議案第46号 みるか橋架替工事請負契約の締結については、原案どおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時58分

(8番 佐々木康宏君 入場)

再開 午後 1時59分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第33 意見書案第2号

○議長（佐々木康宏君） 日程第33、意見書案第2号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書についてを議題といたします。
本件については朗読を省略し、提案者の説明を願います。

1番、寺垣議員。

○1番（寺垣信晃君） 意見書案第2号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書。

本道の森林は全国の森林面積のおよそ4分の1を占めるということで、この中で国土保全、地球温暖化防止等の多面的機能の発揮が期待されております。森林資源の循環利用を進める必要が求められております。そのため、化石燃料の代替となる木質バイオマスエネルギーの促進等々、この対応が求められております。特に森林づくりを担う人材の育成等が今急がれておることでありまして、このようなことにつきまして、国においては次に挙げる措置を講ずるよう強く要望するものである。

記、1、二酸化炭素の吸収など森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、適切な間伐と伐採後の着実な植林の推進に必要な森林整備事業予算や、防災、減災対策の推進に必要な治山事業予算を十分に確保すること。

2、森林資源の循環利用を推進するため、成長が早く形質の優れたクリーンラーチなどの優良種苗の安定供給、ICT等の活用によるスマート林業の推進、木材生産、流通体制の強化、建築物の木造、木質化や、木質バイオマスエネルギーの利用促進などによる道産木材の需要拡大、森林づくりを担う人材の育成、確保などに必要な支援を充実、強化すること。

3、森林吸収源対策のさるなる推進に向け、森林の多い市町村において必要な森林整備がより一層進むよう、森林環境譲与税の譲与基準を見直すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和5年6月22日。

議員各位の特段の賛同を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。
意見書案第2号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

採決をいたします。

意見書案第2号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、意見書案第2号「ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書」について、原案どおり可決されました。

直ちに提案どおり関係省庁に対し本意見書を送付いたします。

◎閉会の議決

○議長(佐々木康宏君) お諮りいたします。

本定例会の会議に付された案件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第6条の規定により、本日で閉会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長(佐々木康宏君) 本日の会議を閉じます。

これで令和5年第2回北竜町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時04分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員